

政務活動費等により切手を大量に購入した議員の調査に関する
特別委員会会議記録

1. 日 時 平成 27 年 6 月 23 日 (火) 午後 4 時 30 分

1. 場 所 第 5 委員会室

1. 出席委員

議 長	中 山	幸 紀
委 員	高 坂	進
〃	鈴 木	雅 斗
〃	三 浦	一 成
〃	ほそだ	伸 一
〃	石 原	よしのり
〃	西 村	敦
〃	佐 藤	ゆきのり
〃	越 川	雅 史 (副委員長)
〃	金 子	貞 作
〃	宮 本	均
〃	稲 葉	健 二
〃	加 藤	武 央
〃	秋 本	の り 子
〃	堀 越	優
〃	松 井	努 (年長委員・ 委員長)

1. 欠席委員

な し

1. 会議に付した事件

・ 正副委員長の互選について

会 議

午後 4 時 30 分

○中山幸紀議長 政務活動費等により切手を大量に購入した議員の調査に関する特別委員会設置後、初めての委員会でありますので、私が招集いたしました。

これから委員長の互選を行うわけではありますが、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うこととなっております。

出席委員中、松井努委員が年長の委員でありますので、御紹介いたします。

松井委員、お願いいたします。

○松井 努年長委員 よろしくお願いいたします。

ただいま紹介されました、松井努であります。

午後 4 時 31 分開議

○松井 努年長委員 ただいまから政務活動費等により切手を大量に購入した議員の調査に関する特別委員会を開きます。

○松井 努年長委員 これより委員長の互選を行います。

委員長の互選は、指名推選の方法により行いますか、投票により行いますか、御意見を伺いたいと思います。

○加藤武央委員 その前の段階で入りたいんですけど、議長のところにも入っていると思うんですけど、小泉文人議員と鈴木啓一前議員が、事務局のほうにお金を返しているというのをちょっと聞いてるんですけど、そうすると発議第1号はお金を返した者、第2号はまだ返していないということで私どもは賛成したんですけど、100条委員会には。今回、返してるとなると、その説明だけ聞きたいんですけども。

○松井 努年長委員 それは、ちょっと私は説明できませんね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○越川雅史委員 提出者として私の見解を述べさせていただきますが、あくまで、この特別委員会が何のために設置されたかということ、調査のためでありまして、返金を求める委員会ではないと思いますので、それは、何か、この委員会の設置に影響を与えるものではないと私は認識しております。

○加藤武央委員 今、私が聞いたのは、発議第1号と2号ということで、この発議案が出た時点では、お金は返してないんですよ。ですから、うちの小泉議員と鈴木啓一前議員には、説明するべきだろうということで、権限を強くしたものが100条委員会ということで私ども賛同したんですけど、そうすると発議第1号のほうは、逆に言うと除斥された方たちはお金を返している、6月17日の時点で。ということで、この差だけをちょっと確認したかったんですけど。

○松井 努年長委員 ちょっと待ってください。それは見解を述べられても困るのであります、(発言する者あり) いやそうじゃなくて、そうじゃないです。これはあくまでも、特別委員会の設置につきましては議場で決まっているわけですから、今の意見等につきましては、後刻ですね、この委員会が始まってからどうするかということでありまして、この委員会そのものを開くか、開かないかということじゃなくて、委員会としてはきちんと設置が決まっておりますので、それは御理解いただきたいと思ひます。

ほかに、委員長についての質問ございますか。

○鈴木雅斗委員 委員長というか、提出者に対してちょっと確認……。

○松井 努年長委員 ちょっとそれはだめです。すいません。申しわけございません。それはね、委員としてねふさわしくない言葉です。それはあくまでもね、決議案を議場であったことについてやる分についてはですね、賛成、反対の討論の中では結構でございますが、現在は、もう100条委員会の設置については決まっておりますので、これについて今、云々ということについては該当しないと思ひます。私はもう発言をしておりますので、委員長の互選をどうするかというふうに聞いておりますので、元に戻ります。

そういったことで、一応御意見を承りたいと思ひます——何か意見ございますでしょうか。委員長の互選は、指名推選かまたは投票に……。

○堀越 優委員 指名推選でお願いします。

○松井 努年長委員 それでは、暫時休憩いたします。

午後 4 時35分休憩

午後 4 時36分開議

○松井 努年長委員 再開いたします。

それでは、委員長の互選は指名推選により行いたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松井 努年長委員 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。年長委員である私から指名することにいたしたいと思ひます。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松井 努年長委員 御異議なしと認めます。よって、年長委員である私から指名することに決しました。

委員長には、私、松井努を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま私が指名をいたしました、私、松井努を委員長の当選人とすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松井 努年長委員 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、私、松井努が委員長に当選いたしました。

この際、私から一言御挨拶をさせていただきます。

何せ100条委員会という大変重い委員会が、発足したわけでございまして、約この1年間にわたりまして市川市民の方、あるいは世間の皆様に対してですね、大変御迷惑をお掛けして、またきちんとした説明責任も果たさないまま、ここまで至っております。そういった意味で委員の皆様方の御意見をお聴きしながら、市川市議会といたしまして、きちんと襟を正してこの問題の解決に当たって参りたいと思います。皆様方の御協力、そしてさまざまな御意見を拝聴いたしたいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。以上でございます。

○松井 努委員長 これより副委員長の互選を行います。

副委員長の互選は、指名推選の方法により行いますか、投票により行いますか、御意見を伺います。

○佐藤ゆきのり委員 指名推選でお願いします。

○松井 努委員長 暫時休憩いたします。

午後 4 時38分休憩

午後 4 時39分開議

○松井 努委員長 再開いたします。

それでは、副委員長の互選は指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松井 努委員長 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。委員長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松井 努委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長には、越川雅史委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま委員長において指名いたしました、越川雅史委員を副委員長の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松井 努委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、越川雅史委員が副委員長に当選されました。

この際、ただいま副委員長に当選されました、越川雅史委員を御紹介いたします。

○越川雅史副委員長 越川雅史でございます。副委員長に御推挙いただきましてありがとうございます。松井委員長をしっかりと支えて、委員会の円滑なる議事運営に少しでも貢献できればと思っております。よろしくお願いいたします。

○松井 努委員長 次に、本来であれば本特別委員会の運営方法等について御審査いただくところではありますが、本件については、正副委員長において協議したいと考えております。

つきましては、運営方法等についてまとめましたら、再度、本特別委員会を招集いたしたいと思しますので、御了承願います。

〔委員長と呼ぶ者あり〕

○鈴木雅斗委員 1点、提案者である越川雅史委員に質問があることと、2点目に、委員長、副委員長に切なる要望があります。

まず、提案者であります越川雅史委員にお伺いをさせていただきたいのですが、今回、大量の切手購入問題ということで、小泉文人議員、そして鈴木啓一前議員の方が調査対象として挙げられました。私、個人としましては、出張費の問題、そして切手を払ってまだ返納していない方がいらっしゃる中で、この2人を調査権の対象として扱うこと、おそらく越川委員にとって崇高な政治思想のもとで、おそらく何かしらの正義があると思ひまして、この2人の方を調査権として選ばれたかと思われます。では、越川委員にお伺いさせていただきたいのですが、もし仮に越川委員が、愚問と思うんですが、何かしらの政務活動費への金銭的な何かしらの問題がございましたとき、はっきりと、正々堂々と、政治生命をかけて潔白を主張するとできるかどうか。それをお伺いさせていただきたいです。これが1点目です。

○松井 努委員長 すいません。ただいまの鈴木委員（「注意したほうがいいですよ」と呼ぶ者あり）の意見につきまして、委員長のほうから返答したいと思ひますけれども、特別委員会がですね設置されたことは、本会議におきまして決定をしたことです。それについて、今の発言につきましてはですね、今後、委員会の中で、いろいろな形の中の質疑をされるということについてはやぶさかではありませんけれども、本日ですね、副委員長が提出者であるからといって、今この日にですね、この段階でその答弁をするというふうには該当しないと思ひますので、一応御了解いただきたいと思ひます。

〔鈴木雅斗委員「委員長、そうおっしゃいますが、仮に正義を振りかざすのでしたら……。」と呼ぶ〕

〔「まだ指名してねえよ」「失礼いたしました」と呼ぶ者あり〕

○鈴木雅斗委員 何分新人であるので、やはりこういった順序がわからず焦ってしまう点に関しては、大変申しわけないと思います。

ただ、こちらに関してはただ一言、説明いたします、説明しませんの一言で済む話でございます。お時間は取らせませんので、何とぞ一言いただければと。(発言する者あり)

○松井 努委員長 それはもう一度、私のほうから委員長として答弁いたしますけれども、一応ですね、鈴木雅斗委員におかれましては新人議員でありますから、今、発言を認めましたけれども、やはり本会議というのは大変重みがあるわけでありまして、そこで採決がもう終わりました、もう特別委員会の設置が決まっているわけでございますから、この特別委員会の有無についてよい、悪いというような、あるいは提出者に対して云々ということにつきましては、本日の段階ではふさわしくないと思いますので、一応御理解いただきたいと思います。

○鈴木雅斗委員 大変、申しわけありませんでした。議会運営委員会において増田委員が発言したのをちょっと参考にいたしまして、発言していいのかと思ひまして、私のほう、誤解しておりました。陳謝いたします。

2点目の要望はよろしゅうございますか。

○松井 努委員長 2点目何ですか。どうぞ。

○鈴木雅斗委員 本件に関しては、アンケートの調査という点で調査権に関して発動させると思うのですが、こちらの件に関しては、小泉文人議員、そして鈴木啓一前議員の憲法で保障されている、その思想信条の自由に抵触しない範囲で、本委員会を進めてもらいたいという要望でございます。仮に、憲法違反の調査が認められてしまった場合、国家賠償ということも考えられます。その際に、憲法をもととした判例が出てしまった場合、市川市において多大なる歴史的な損害を負うこととなります。

○松井 努委員長 済みません。(鈴木雅斗委員「切に要望させていただきます。」と呼ぶ)鈴木委員に申し上げますけれども、これはですね、非常に重みがありまして、きちんと議事録にも残っているわけですから、やはり議員が発言をするということは大変重みのあることですから、今のことにつきましては、冒頭に申し上げたとおり、きょうは正副委員長を決めるということで、その後の前段で、詳細については正副委員長にまかせていただいて、今後、どういう日程で進めるかということを決める委員会でありまして、今の御意見とか何かにつきましては、もし言うことを認めるのであるならば、特別委員会がスタートしてから話していただきたいと思います。ですから、きょうは一応、今の話につきまして私が答弁するか、あるいは提出者のほうからそれについて答弁するということにつきましては、差し控えたいと思いますので、一応御理解ください。

○鈴木雅斗委員 かしこまりました。本委員会が始まった際に、また御要望として話さ

せていただきます。

○金子貞作委員 特別委員会が設置されました。100条委員会というのは、私も議員20年やってますけど初めてのことなので、先ほどいろいろ意見も出ましたので、100条委員会というのは本来どうあるべきなのかということ、しっかり我々も、まず勉強してから、そしてやはり、本当にこの市川市議会の特別委員会がしっかりとした仕事をできたというような、そういう形にもっていけるように、我々一人ひとりがしっかり自覚して事に当たる必要があると思います。そういう面では、少し勉強をしたほうが私はいいということを提案申し上げたいと思います。

以上です。

○松井 努委員長 わかりました。私も副委員長もきょう就任したばかりでございますので、今、金子委員がおっしゃったとおり、何分にも今回初めてのことでございますので、きちんと精査して、また勉強をさせていただいて、また委員の皆様にもそういうことをきちんと認識してもらおうような場所をつくった上で、できればスタートしたいというふうに思っておりますので、意見として承りました。

○松井 努委員長 以上で政務活動費等により切手を大量に購入した議員の調査に関する特別委員会を散会いたします。

午後4時48分散会